

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業三木地区）計画を平成24年3月6日定めた。

その関係書類を三木町産業振興課において平成24年3月21日から同年4月10日まで縦覧に供する。

平成24年3月13日

香川県知事 浜 田 恵 造